

株式会社ナカノ 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月19日～令和11年8月31日までの5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 6年10月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6年12月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修などによる全従業員への周知
- 令和 7年12月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和 8年12月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和 9年12月～ 従業員に再度周知を図る
- 令和 10年12月～ 従業員に再度周知を図る